

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	国際競争組織分担金			担当部局庁	官房	作成責任者		
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際課	稲熊 克紀		
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際競争組織(International Competition Network(以下「ICN」という。))。令和3年3月末現在、130か国・地域から141当局が参加。)の運営に対する財政的貢献を行うことにより、ICNを開発途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させる。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	複数国の競争法に抵触する事案、一国による競争法の執行活動が他国の利益に影響を及ぼし得る事案等に適切に対応するために、海外の競争当局等との連携を推進していく必要がある。海外の競争当局等との連携を推進するためにはICNの場を利用することが効率的であり、ICNを開発途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として引き続き機能させる必要がある。ICNでは、開発途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進するための旅費等を負担しており、我が国は一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に定められた一定金額(3,000ドル)を支出するものである。 なお、ICNは各国・地域の競争当局からなるネットワーク組織であり、常設の事務局は存在せず、ICN職員というものも存在しない。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
		補正予算	0.4	0.3	0.3	0.3	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	0.4	0.3	0.3	0.3	0	
	執行額	0.3	0.3	0.3				
	執行率(%)	95%	95%	94%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	95%	95%	94%					
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
	国際競争組織分担金	0.3	-					
	計	0.3	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標5年度	目標最終年度
	ICNの活動に対する開発途上国の競争当局の参加推進	年次総会参加のための旅費支援を受けることが承認された開発途上国の当局数 ※平成30年度に相当する年次総会は平成30年3月に開催された(以下同様の取扱いとする。)	成果実績 当局数	3	3	0	-	-
		目標値 当局数	-	-	-	3	-	
		達成度 %	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書							

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 5年度	目標最終年度
							年度	年度
ICNの活動に対する開発途上国の競争当局の参加推進	ワークショップ1回当たりのICNから旅費支援を受けることが承認された開発途上国の当局数(平均)	成果実績	当局数	1	4	0	-	-
		目標値	当局数	-	-	-	3	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 5年度	目標最終年度
							年度	年度
ICNの活動に対する競争当局の参加推進	ICN加盟当局数(各年度3月31日時点)	成果実績	当局数	139	140	141	-	-
		目標値	当局数	-	-	-	144	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICNへの加盟状況に関するデータ							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
我が国の国際競争組織分担金の拠出額		活動実績	米ドル	3,000	3,000	3,000	-	-
		当初見込み	米ドル	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
各競争当局から拠出された国際競争組織分担金の総額(ICNの収入額)		活動実績	カナダドル	24,944.5	52,558.6	36,883.2	-	-
		当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額		活動実績	カナダドル	16,309.9	19,765.4	0	-	-
		当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
ICNから旅費支援を受けることが承認された開発途上国の当局数 ※アウトカムのうち、ワークショップに参加するための旅費支援を受けることが承認された開発途上国の当局数は、ワークショップ1回当たりの平均当局数を記載したものであり、アウトカムのうち年次総会及びワークショップに関する当局数を合算しても、本アウトプットの当局数にはならない。		活動実績	当局数	8	11	0	-	-
		当初見込み	当局数	12	15	12	5	-
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額/ICNから旅費支援を受けることが承認された開発途上国の当局数		単位当たりコスト	カナダドル	2,038.7	1,796.9	0	-	-
		計算式	旅費支援総額/当局数	16309.85/8	19765.39/11	0/0	-	-
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
/		単位当たりコスト						
		計算式	/					
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
/		単位当たりコスト						
		計算式	/					
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
/		単位当たりコスト						
		計算式	/					

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	海外の競争当局等との連携の推進 3-2									
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度		
		二国間独占禁止協力協定等に基づく競争当局間協議等の開催、多国間における検討への参加、開発途上国の競争当局等への技術支援の実施状況及び我が国の競争政策の状況の海外への周知状況	実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップでのスピーカー等としての参加人数	15	18	1	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	海外の競争当局等との連携を促進するためには、開発途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進し、競争法分野における最大の国際組織であるICNを開発途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させることが効率的である。										
	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-	-			
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度			
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
2020											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国を含む複数国の競争法に抵触する事案が発生している状況において、海外の競争当局等と連携して適切に当該事案に対応することは、統一的整合的な法執行を可能とし、ひいては事業者の予見可能性を高めるなど事業者の負担軽減にも資するものであり、事業者等からのニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNIは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当委員会は、競争政策の普及啓発という政策目的を達成するため、本事業を通じて「多国間の協力により競争政策の国際的取れんを推進」することを一つのミッションとしている。当該ミッションを達成するためには、競争政策の国際的取れんを目的とし、国際標準の策定を行うICNIに、多くの当局が参加・活動することが必要である。 本分担金支出は、開発途上国の競争当局のICNIの活動への参加促進を主な目的としており、当委員会において優先度の高いミッション達成に向けた環境整備のために、必要かつ適切な事業である。 このような競争政策の国際的取れんという観点から競争政策の普及啓発を目指す施策は本事業以外にないため、政策体系の中でも優先度は高いと考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ICNIは競争当局のみをメンバーとする組織であり(国・地域は関与できない)、前述した当委員会のミッション「多国間の協力により競争政策の国際的取れん」を効率的に達成するために最良の支出先である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の受益者は、ICNI加盟国・地域であるところ、国際競争組織分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に決定されており、開発途上国を含めたICNI加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担することが求められているものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ICNIの会合に参加するための旅費支援は、公正取引委員会もメンバーを務める運営委員会が定めたルールに基づき実施されており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	ICNIにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争当局に直接支出しており、資金の流れに中間段階はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の用途はICNIの運営費用に限定されており、また、ICNIの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	当委員会はこの取組について積極的な関与を行っており、令和元年度に、分担金の収支報告の効率化・透明化を図るため、収支報告書における支出内容に係る記載の具体化・細分化をICNI事務局へ提案したところ、同提案が反映された収支報告が実施されている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各国・地域の競争当局が年次総会及びワークショップに対面で参加することが不可能となったため、年次総会及びワークショップがウェブ会議形式で開催された。そのため、当該年度において開発途上国の競争当局が旅費支援を受ける機会はなく、従前に比べて成果実績が減少することとなった。 しかし、現在世界各地で新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まっているところ、令和3年度においては、ワクチンが世界的に相当程度普及すると見込まれており、同年度の後半以降、例年同様に会議が対面形式で開催される可能性が高いことから、開発途上国の競争当局が旅費支援を受ける機会が発生し、成果目標に見合った成果実績が見込まれる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ICN年次総会や各ワークショップを当委員会の競争政策の状況を紹介する場、海外の競争当局等との連携を推進する場として十分に活用している。 ICN年次総会や各ワークショップにおける議論を踏まえて作成された成果物は、ICNウェブサイトに掲載され、広く活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	競争法の分野における最大の国際組織であるICNが開催する年次総会やワークショップは、各国の競争当局が直面している課題等について活発な議論を行う貴重な機会となっているところ、当該ICNの会合には国際競争組織分担金を財源として開発途上国の競争当局の職員も参加することが可能となっており、ICNは開発途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組としての機能を十分に果たしている。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅費支援を実施する機会がなかったが、上記のとおり、令和3年度においては、ワクチンが世界的に相当程度普及すると見込まれており、令和3年度後半以降、例年同様に会議が対面形式で開催される可能性が高い。よって、今後も国際競争組織分担金を拠出することが適当である。		
	改善の方向性	引き続き、ICNによる開発途上国の競争当局に対する旅費支援の決定に関与するとともに、必要に応じて国際競争組織分担金の支出内容の適正性の検証を行っていく。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

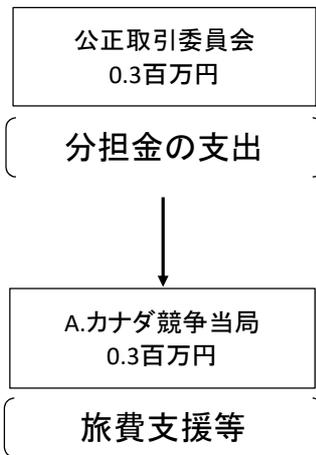
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(3)			
平成23年度	⑥			
平成24年度	②			
平成25年度	①			
平成26年度	①			
平成27年度	0001			
平成28年度	0001			
平成29年度	0001			
平成30年度	0001			
令和元年度	公正取引委 員会 -	0001		
令和2年度	公正取引委 員会 -	0001		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			担当部局庁	官房			作成責任者	
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課			原 一弘	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	4	4	4	3.8			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		4	4	4	3.8	0		
	執行額		3	2	0.4				
	執行率 (%)		75%	50%	9%				
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		75%	50%	9%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	1.8							
	庁費	1.2							
	諸謝金	0.7							
	委員等旅費	0.1							
	計	3.8	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、公正取引委員会の活動や独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。</p>			<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、令和2年度は全国8か所でウェブ会議によるオンライン懇談会を開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出され、主な意見については公表した。他方で、公正取引委員会委員等による講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全て中止とした。このため、講演会出席者に対するアンケート調査は実施していない。</p>						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	90.4	90.7	-	-	-
				目標値	%	80	80	80	80	-
	達成度			%	113	113	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	86.7	88.9	-	-	-
				目標値	%	80	80	80	80	-
	達成度			%	108	111	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の役割に対するより一層の賛同を求める。		講演会参加者の公正取引委員会の役割についての賛同(講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合)	実績	%	89	93.3	-	-	-	
			目標値	%	80	80	80	80	-	
	達成度		%	111	117	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績	回	9	8	8	-	-		
当初見込み		回	9	8	8	9	8			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	講演会の参加者数	活動実績	人	537	550	0	500	-		
当初見込み		人	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費／開催回数	単位当たりコスト	円	322,850	282,211	44,550	426,111			
計算式		開催経費(円)／開催回数		2,905,653 / 9	2,257,688 / 8	356,400 / 8	3,835,000 / 9			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費／参加者数	単位当たりコスト	円	5,411	4,105	-	7,670			
計算式		開催経費(円)／参加者数		2,905,653 / 537	2,257,688 / 550	-	3,835,000 / 500			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度
		地方有識者との懇談会開催件数(本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	87	88	58	-	-
			目標値	回	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度
		地方有識者との懇談会に係る報道件数	実績値	回	23	20	7	-	-
			目標値	回	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。</p>								
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は公正取引委員会の委員等が各地域の実情等を直接把握する唯一の事業であるため、優先度が高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金の支出は、競争政策の普及啓発に必要な(有益)と認めた地方有識者のうち懇談会等の出席者に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって又は感染拡大防止の観点から、懇談会をウェブ会議によるオンライン懇談会としたこと、講演会を中止としたこと等によって、懇談会開催に係る経費の支出が大幅に減少したため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が公正取引委員会の委員等と意見交換を直接行うことにより、効率的に意見を聴取することができる。また、委員等による講演会を通じて競争政策に関する一層の理解を深めることができる。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、ウェブ会議によるオンライン懇談会を開催したが、委員等が現地を訪問できなかったため、講演会は実施できなかった。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。 例えば、地方有識者(学識経験者)から「デジタル・プラットフォーム事業者への対応は、日本だけでなく世界全体の課題であり、公正取引委員会の対応は世界からも注目されている。公正取引委員会には、社会正義を実現するという立場で、社会一般に対する情報発信に努めてほしい。」旨の意見を聴取したため、デジタル・プラットフォーム事業者への対応を含む公正取引委員会のデジタル分野における取組をまとめた専用のホームページ(https://www.jftc.go.jp/dk/digital/index.html)を開設し、広く国民に情報発信を行うこととした。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	公正取引委員会	20 - 0003	独占禁止懇話会	
点検・改善結果	点検結果	<p>独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会の開催を中止したが、令和3年度においては、同感染症の感染状況等を鑑みて、懇談会の開催に併せて、講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深める必要がある。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会等を開催することが適当である。</p> <p>なお、昨年度の行政事業レビューの推進チーム会合において、講演会と併せて行う相談コーナーの設置等について、「費用対効果も念頭においた事後の評価を行い、データに基づいて有効性、改善点を検証することが望ましい。」との指摘があったが、令和2年度においては、講演会を中止したことを受けて、事後の評価を行うことができなかった。令和3年度においては、当該指摘を踏まえて、相談コーナーの利用者数等のデータに基づき、有効性や改善点を検証することとした。</p>		
	改善の方向性	<p>事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。</p> <p>引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。</p>		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	③(2)			
平成23年度	⑦			
平成24年度	③			
平成25年度	②			
平成26年度	②			
平成27年度	0002			
平成28年度	0002			
平成29年度	0002			
平成30年度	0002			
令和元年度	公正取引委員会 - 0002			
令和2年度	公正取引委員会 - 0002			

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局		作成責任者		
事業開始年度	昭和43年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課		塚田 益徳		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1.7	1.4	1.5	1.3			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	1.7	1.4	1.5	1.3	0		
	執行額		1	0.9	1				
執行率 (%)		62%	64%	69%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		62%	64%	69%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.8							
	委員等旅費	0.3							
	庁費	0.2							
	計	1.3	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

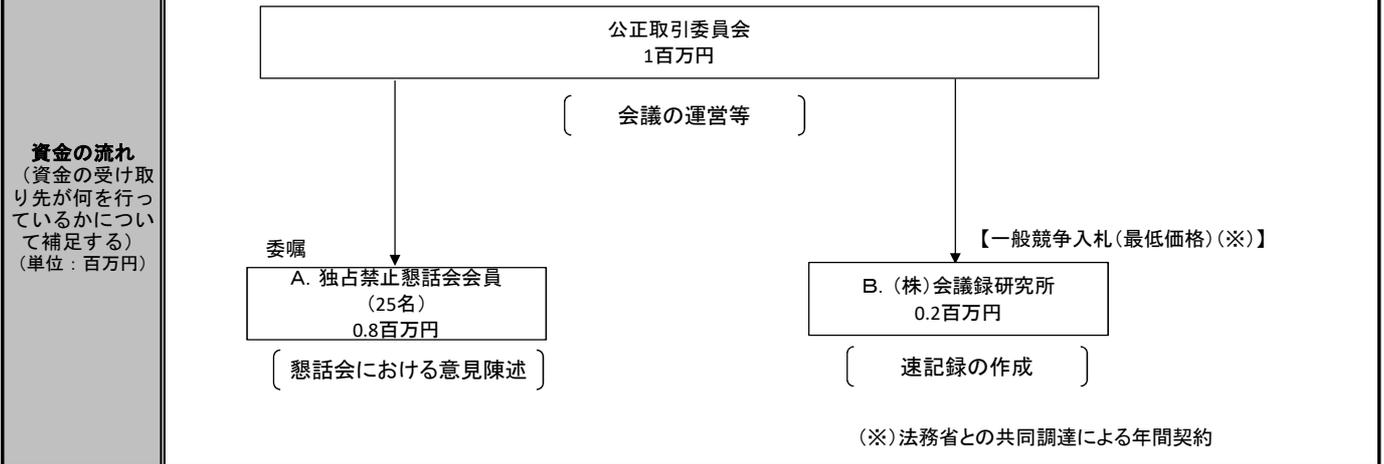
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	定量的な目標を設定できない理由及び定性的な成果目標		時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成30年度から令和2年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度	
	国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(各年度・1か月当たりの平均値)	実績 目標値 達成度	- - %	680 - -	810 - -	444 - -	- 750 -	- - -
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数		活動実績	-	3	3	3	3	
			当初見込み	-	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費/開催回数		単位当たりコスト	円	344,017	306,662	339,257	422,333	
			計算式	円/回	1,032,052/3	919,986/3	1,017,771/3	1,267,000/3	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		-		実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を推進する。	令和3年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。 施策の進捗状況(実績) 令和2年度に独占禁止懇話会を3回実施した。				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。								
	取組事項	分野:	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考えられる。 なお、テーマ選定については、最近の例ではデジタル分野、スタートアップ、フリーランスに関するテーマなど、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者の御意見を必要としており、かつ有識者も関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして、工夫している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	会合の場で、公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等について、各界の有識者と「意見交換」を行うことができるのは、実際に競争政策を実施する公正取引委員会のみであり、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的に競争政策の実施するために必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費（令和2年度は支出なし）、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止やデジタル化の推進の観点から、会合へのオンライン参加を促進しており、これに伴い、令和3年度予算から委員等旅費を削減している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効果的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり444件に上る〔なお、アクセス件数が例年よりも減少した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、例年3回開催している独占禁止懇話会の開催時期を、それぞれ例年よりも2か月又は4か月後ろ倒しにした（※例年4月、6月、11月に開催しているところ、令和2年度は6月、10月、3月に開催した）ことにより、令和2年度における議事録等の成果物の掲載期間が、それぞれ2か月又は4か月（3回分を合わせて10か月）、例年よりも短くなったためである。〕。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇談会との役割分担は適切である。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	公正取引委員会	20 - 0002	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会	
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇談会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合のテーマについては、公正取引委員会が現在取り組んでいる事業の中で有識者の関心が最も高いと思われるテーマを選ぶなどして工夫し、有識者から聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っている。本会合は、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇談会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合のテーマを時宜を得たものとする事、可能な限り多くの会員の出席を得られるようオンラインの活用及び早期の日程調整等に努めることで、各界有識者に対する広報・広聴活動として効率的に成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	③(4)			
平成23年度	⑧			
平成24年度	④			
平成25年度	③			
平成26年度	③			
平成27年度	0003			
平成28年度	0003			
平成29年度	0003			
平成30年度	0003			
令和元年度	公正取引委員会 - 0003			
令和2年度	公正取引委員会 - 0003			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	会員A		独占禁止懇話会への出席	0.1				
2	会員B		独占禁止懇話会への出席	0				
3	会員C		独占禁止懇話会への出席	0				
4	会員D		独占禁止懇話会への出席	0				
5	会員E		独占禁止懇話会への出席	0				
6	会員F		独占禁止懇話会への出席	0				
7	会員G		独占禁止懇話会への出席	0				
8	会員H		独占禁止懇話会への出席	0				
9	会員I		独占禁止懇話会への出席	0				
10	会員J		独占禁止懇話会への出席	0				

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	競争政策研究センター			担当部局庁	官房	作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官	菱沼 功	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業者等に対する競争政策の定着及び競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化を通じて、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化を図ることで、公正かつ自由な競争を促進させ、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の民主的で健全な発達を促進させること。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	競争政策研究センター(CPRC)の活動として、①事業者、法曹等の実務家における競争政策に係る理解の増進を図るとともに、競争政策に係る先端的な課題等に関する議論・検討を深めるための公開のシンポジウム・セミナーの開催、②競争政策上の諸課題について議論を行うための検討会の開催、③先端的な課題等について、職員及び学識経験者等との議論を経て執筆する論考(ディスカッションペーパー[DP])の発表、④企業・実務家・内外の研究者による講演会等の開催を行う。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額(単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	21.7	20.8	22.8	28	
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	2.3	3.7	-	-	
	計		24	24.5	22.8	28	0
	執行額		24	24.5	7.2		
	執行率(%)		100%	100%	32%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		111%	118%	32%		
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	8.3					
	委員等旅費	10.5					
	経済実態等調査費	7.6					
	職員旅費	1.7					
	計	28	0				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績			
	研究活動やセミナー等の開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			<p>定性的な成果目標は、競争政策上の課題について議論を行うための検討会の実施等の活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること、及び公開のシンポジウム・セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等による競争政策に係る理解の増進を図ることである。</p> <p>平成30～令和2年度においては、業務提携に関する独占禁止法上の考え方に係る検討会の報告書や、12のディスカッションペーパーをウェブサイト上に掲載し、一定の関心を集めた。また、毎年度、公開のシンポジウム・セミナーを2回又は4回開催したところ、アンケート調査によれば、テーマ選定に係る参加者の満足度はいずれの回とも高く(詳細は下記参照)、参加者にとって有益なイベントであったといえる。</p>			

定量的な成果目標の設定が困難な場合	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行う。	公開のシンポジウム・セミナーの開催回数 ※令和2年度からは、左記目標に係る政策効果を質的にも測定することとしたため、公開のシンポジウム・セミナーの質をより一層向上させるための開催準備等に必要となる人員、期間等を踏まえて指標の目標値を変更	実績	回	4	2	4	-
目標値				回	4	4	3	3	-
達成度				%	100	50	133	-	-
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
	事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等による競争政策に係る理解の増進を図る。	公開のシンポジウム・セミナーにおけるテーマ選定について参加者が満足した割合(5段階評価で上から2番目までを満足していると評価)(令和元年度まで) 同シンポジウム等における競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合(令和2年度から)※令和元年度の行政事業レビュー推進チーム所見を反映	実績	%	87.4	80.1	90	-	-
			目標値	%	-	-	-	85	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
	同上	公正取引委員会ウェブサイトにおけるCPRCが開催した検討会に関する情報へのアクセス件数	実績	件	-	-	7,587	-	-
			目標値	件	-	-	-	8,000	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	公開のシンポジウム・セミナーの開催回数	活動実績	回	4	2	4	-	-	
		当初見込み	回	4	4	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	公開セミナー開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	32,919	-	221,706	581,000		
		計算式	円/回	32,919/1	-	443,412/2	581,000/1		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	公開のシンポジウム開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	2,530,107	4,350,245	794,371.5	4,305,500		
		計算式	円/回	7,590,321/3	8,700,490/2	1,588,743/2	8,611,000/2		

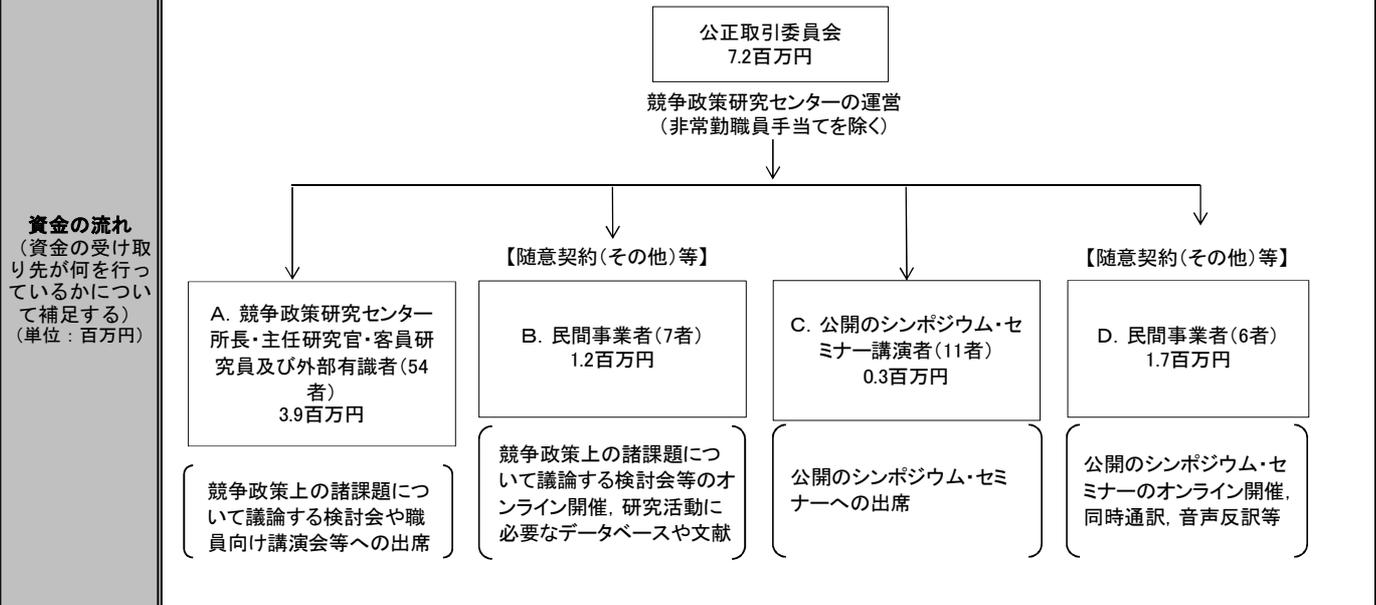
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
		施策	競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化 3-4						
	測定指標		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度
		公開のシンポジウム・セミナーの実施状況 ①開催回数	実績値	回	4	2	4	-	-
			目標値	回	4	4	3	3	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度
		公開のシンポジウム・セミナーの実施状況 ②競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合(令和2年度からの新規指標)	実績値	%	-	-	90	-	-
			目標値	%	-	-	-	85	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度
		公正取引委員会ウェブサイトのCPRCディスカッション・ペーパーのトップページへのアクセス件数	実績値	件	3,417	2,361	2,326	-	-
			目標値	件	-	-	-	2,500	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度
			実績値						
			目標値						
	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 年度	
	実績値								
	目標値								
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
			施策の進捗状況(実績)						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
競争政策研究センターにおいて公開のシンポジウム・セミナー等を継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等による競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化することは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。 また、公開のシンポジウム・セミナーには、競争政策に関心のある事業者や法曹等が多数参加しており、テーマ選定に係る満足度も高い水準を維持できていることから、国民のニーズが的確に反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するとの目的に照らして、実際に法運用を行う公正取引委員会が、その政策的問題意識を踏まえて、主体的に研究活動を行い、中長期的な政策課題を発見するとともに、これまでの執行活動等へのフィードバックを得る必要があることから、地方自治体、民間等に委ねることができない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価は、経済学等に理論的基礎を置いている。そのため、経済学等の理論的基礎を法運用や政策に適切に応用していくために、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	音声反訳業務に係る一般競争入札については、一者応札であったが、法務省との共同調達によってコスト削減に努めた結果である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	特命随意契約となった調達は4件発生したが、仕様を満たすサービスを提供する業者が一者しかいない、当委員会が既に調達していたライセンスに紐づける必要があるため新たに業者を選定できない等、やむを得ない事情があったものであり、支出先の選定は妥当なものであった。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開のシンポジウム等の講演者に対し謝金を支払っているところ、規則・統一単価に基づいている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研究成果の普及等の事業目的の実現に必要不可欠かどうかを慎重に吟味した上で経費支出の可否を判断している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対面を実施する予定だったシンポジウムをオンライン開催に変更し、会場の借り上げ費用や招聘する専門家に対して支払う旅費が不要となった等、新型コロナウイルスの感染拡大という外的要因によって大きな不用率となったものであり、不適切・非効率な予算執行が原因であるわけではないため、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	検討会における議論等の文字起こしの作成については、法務省と共同で調達した音声反訳業務により行った。 また、提供された役務に係る費用と便益を比較し、令和3年度からは一部役務の継続的な利用を取りやめ、引き続きコスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	競争政策上の課題に関して議論するための検討会の開催や、ディスカッションペーパーの執筆等により、専門家等による研究成果を活発に公表している。 また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点に関する情報発信のため、公開のシンポジウム・セミナーを定期的に開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	公開のシンポジウム・セミナーの開催実績は当初の見込みと同等以上となっている。また、専門家等が参加した検討会やワークショップ等を活発に開催し、研究成果を公表している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ウェブサイト上に公表された検討会の報告書やディスカッションペーパーについては一定のアクセス数が認められ、また、公開のセミナー・シンポジウムには多数の参加者が認められることから、事業者、実務家等には競争政策に関する理解の促進のために、研究者には関連するテーマに係る研究において参考にするために、これらの成果物が積極的に活用されているといえる。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	競争政策上の先端的な課題に関する複数のディスカッションペーパーを公表した。また、令和2年11月から、データを活用した事業における競争をより活発にするための方策につき検討を行うこと等を目的として「データ市場に係る競争政策に関する検討会」を開催し、令和3年度には報告書の公表が見込まれている。このように、新たな競争政策上の課題に対応するための活発な研究活動が継続されている。 さらに、当初目標とした回数の公開セミナー及び国際シンポジウムを継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進してきている。	
	改善の方向性	活発な研究活動が継続され、事業者等の競争政策に係る理解の増進に貢献しているが、競争政策研究センターにおいてより一層有益な研究活動及び情報発信を行うことを目指して、関係する専門家等にとって重要な研究活動等の場となるべく、国内外の研究者に対する積極的なアウトリーチを行い、センターの活動に対する認知度を高めていくとともに、これまで実施した研究に携わった専門家等との間で恒常的に当委員会職員が情報共有・議論を行い、継続的な協力関係を維持する。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
競争政策研究センターによる研究会の報告書等 https://www.jftc.go.jp/cprc/			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	③(6)		
平成23年度	⑩		
平成24年度	⑩		
平成25年度	④		
平成26年度	④		
平成27年度	0004		
平成28年度	0004		
平成29年度	0004		
平成30年度	0004		
令和元年度	公正取引委員会	-	0004
令和2年度	公正取引委員会	-	0004

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターにおける会議への出席等	0.9				
2	個人B		競争政策研究センターにおける会議への出席	0.5				
3	個人C		競争政策研究センターにおける会議への出席	0.5				
4	個人D		競争政策研究センターにおける会議への出席等	0.5				
5	個人E		競争政策研究センターにおける会議への出席	0.4				
6	個人F		競争政策研究センターにおける会議への出席	0.1				
7	個人G		ディスカッションペーパーの執筆等	0.1				
8	個人H		ディスカッションペーパーの執筆等	0.1				
9	個人I		ディスカッションペーパーの執筆等	0.1				
10	個人J		競争政策研究センターにおける会議への出席	0.1				

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用料	0.5	随意契約 (その他)			
2	株式会社第一文眞堂	5010401017488	ウェブ会議用音響機器の購入	0.2	随意契約 (少額)			
3	株式会社アジリティ	4010001145277	音声反訳業務	0.2	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	株式会社タハラオ フィスプランニング	5010001022285	Web会議用機材の購入	0.1	随意契約 (少額)			
5	ビッグロブ株式会社	2010001146797	モバイル通信サービス及びモバイルルーターの調達	0.1	随意契約 (少額)			
6	株式会社セイワビジネス サブライズ	2010401015610	Web会議サービスのライセンス購入	0.1	随意契約 (その他)			
7	株式会社三省堂書店	7010001016830	定期刊物及び書籍の購入	0	随意契約 (少額)			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社Maas Tech Japan	2010001196082	公開のシンポジウムにおける講演	0				
2	個人A		公開のシンポジウムにおける講演	0				
3	個人B		公開のシンポジウムにおける講演	0				
4	個人C		公開のシンポジウムにおける講演	0				
5	個人D		公開のシンポジウムにおける講演	0				
6	個人E		公開のシンポジウムにおける講演	0				
7	個人F		公開のシンポジウムにおける講演	0				
8	個人G		公開のセミナーにおける講演	0				
9	個人H		公開のセミナーにおける講演	0				
10	個人J		公開のシンポジウムにおける講演	0				

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ケイワイトレード株式会社	2010401009356	同時通訳の委託	0.9	随意契約 (その他)			
2	株式会社セイワビジネスサブライズ	2010401015610	Webセミナーシステムのライセンス購入	0.6	随意契約 (その他)			
3	株式会社アジリティ	4010001145277	音声反訳業務	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	株式会社アドカルチャー・ワークス	2010001141740	フライヤーデザインの制作	0.1	随意契約 (少額)			
5	株式会社コングレ・グローバルコミュニケーションズ	4010401099016	講演資料の翻訳	0	随意契約 (少額)			
6	株式会社インターグループ	8120001060882	講演資料の翻訳	0	随意契約 (少額)			

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	政府規制・公的制度等に関する検討会議			担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始年度	昭和55年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	調整課	小室 尚彦			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の政策評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行う。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の政策評価の知見を有する有識者を招いて検討を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	0.9	0.9	1.1	0.8			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	0.1	-	-	-			
	計		1	0.9	1.1	0.8	0		
	執行額		1	0.4	0.3				
執行率 (%)		100%	43%	28%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		113%	43%	28%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.2							
	委員等旅費	0.4							
	経済実態等調査費	0.2							
	計	0.8	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典)												
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績								
		政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。		<p>検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。</p> <p>平成30～令和2年度の達成状況・実績については、平成30～令和2年度において、携帯電話分野について公正かつ自由な競争を促進するための環境を整備する観点からの有効かつ適切な提言が得られたほか、競争評価の手法等の検討を行った。</p>								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度	3年度	4年度	
	検討会議により得られた提言等を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起する。	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数	実績	件	14,443	4,119	4,308	-	-	-	-	
			目標値	件	3,000	3,000	5,000	5,000	-	-	-	
			達成度	%	481.4	137.3	86.2	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込			
	検討会議の開催回数		活動実績	回	6	3	5	-	-			
			当初見込み	回	6	6	6	6	6			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込				
	検討会議開催に係る費用/開催回数		単位当たりコスト		165,942	125,597	60,727	126,333				
			計算式	/	995,652/6	376,790/3	303,637/5	758,000/6				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	3 競争政策の普及啓発等										
	施策	3-5 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価										
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度	年度	年度	
		競争評価に関する検討会議の開催件数	実績値	回	3	3	3	-	-	-	-	
			目標値	回	3	3	3	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	検討会議を開催し、同会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知するとともに、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることは、競争的な市場環境を創出するという目標を達成するのに資する。											
	新経済・財政再生計画改革工程表	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度	年度	年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度	年度	年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
2020												

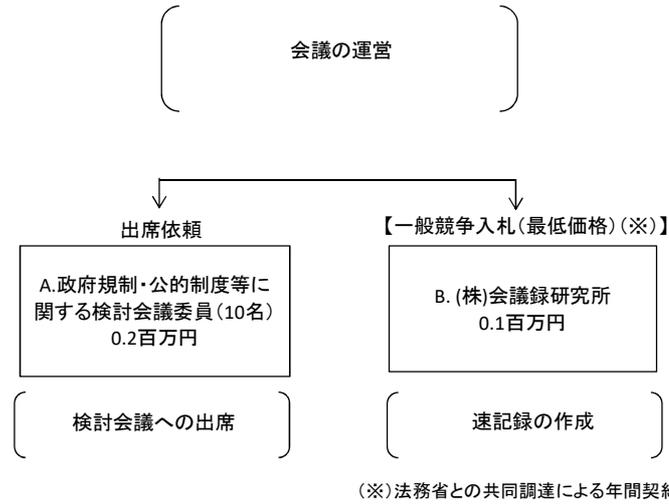
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、このような独立性及び専門性が必要であり、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化する中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会員への謝金及び速記録作成費のみについて支出しており、必要最小限に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため対面での会議を実施しなかったことから、委員等旅費の支出を要さなかった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	速記録作成先の選定に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	令和2年度に公表した報告書については検討会議を開催しなかったためアクセス件数の集計対象とならなかったこと及び、令和2年度に検討会議を開催した携帯電話分野については報告書の公表が令和3年度となったことから、代替指標の実績（ホームページアクセス件数）は目標値を下回ったものの、過去に公表した報告書については前年度を上回るアクセス件数となっており、競争的な市場環境の創出に貢献できたと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンライン方式による場合を含め、有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、ある有識者の意見に呼応して別の有識者の意見が引き出されるなど、個別の意見聴取等他の方法に比べて、効果的に意見聴取ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	政府規制・公的制度等に関する検討会議は見込みより1回少ない開催となったが、競争評価検討会議は見込みを達成しており、活動実績はほぼ見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会議の成果物である提言等は公表し、広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。また、競争評価検討会議で得られた意見等については各府省にフィードバックを行うこと等により、競争評価の内容の向上のために活用している。

点検・改善結果	点検結果	令和2年度は携帯電話分野に関する意見交換会を2回開催し、得られた意見を令和3年度公表の報告書「携帯電話市場における競争政策上の課題について(令和3年度調査)」に活用することができた。競争評価検討会議においても、有識者を交えて議論をした結果、充実した検討を行うことができた。また、政府規制・公的制度の検討会議の成果は、報告書として公表しているところ、ウェブサイトへも多数アクセスされている。このような取組によって、報告書が広く周知され、競争的な市場環境の創出に役立っていると評価できる。		
	改善の方向性	引き続き、競争的な環境を創出するため、規制改革が進んでいる分野等について、競争政策の観点から検討を行うよう努める。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
携帯電話分野に関する意見交換会(平成30年度調査に係るフォローアップ調査) https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/mppm/h30followup/index.html 携帯電話分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/mppm/index.html 介護分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kaigo/index.html 保育分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/hoiku/index.html 政府規制等と競争政策に関する研究会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kiseiken/index.html				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	③(7)			
平成23年度	⑪			
平成24年度	⑥			
平成25年度	⑤			
平成26年度	⑤			
平成27年度	0005			
平成28年度	0005			
平成29年度	0005			
平成30年度	0005			
令和元年度	公正取引委員会	0005		
令和2年度	公正取引委員会	0005		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		検討会議への出席	0				
2	個人B		検討会議への出席	0				
3	個人C		検討会議への出席	0				
4	個人D		検討会議への出席	0				
5	個人E		検討会議への出席	0				
6	個人F		検討会議への出席	0				
7	個人G		検討会議への出席	0				
8	個人H		検討会議への出席	0				
9	個人I		検討会議への出席	0				
10	個人J		検討会議への出席	0				

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株会議録研究所	6011101004370	速記録の作成	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1		

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者					
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	令和2年度	担当課室	取引企画課	池田 卓郎					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する 計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者者に理解しやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	49.1	60.2	38.1	0	0				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	17.3	-	-	-				
	計		49.1	77.5	38.1	0	0				
	執行額		47.2	77.5	35.2	-	-				
執行率(%)		96%	100%	92%	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		96%	129%	92%	-	-					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策業務旅費		0	-	-						
	消費税転嫁等対策業務庁費		0	-	-						
	計		0	0	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	
	各広告物を認知した者の割合を23%以上とする。		各広告物を認知した者の割合		成果実績	%	18.4	21.1	25.2	-	25.2
					目標値	%	23	23	23	-	23
					達成度	%	80	92	110	-	110
根拠として用いた統計・データ名(出典)		メディア広告事後調査結果報告書(令和2年8月31日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者の割合)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	
	各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合が60%以上となるようにする。		各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合		成果実績	%	50.9	58.7	56.8	-	56.8
					目標値	%	60	60	60	-	60
					達成度	%	85	98	95	-	95

根拠として用いた統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(令和2年8月31日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者のうち、消費税転嫁拒否行為が法律で禁止されていることを「よく知っている」又は「知っている」と回答した者の割合)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 2 年度
	説明会参加者に対する事後アンケートにおいて令和2年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	85	91	89	-	89
			目標値	%	80	80	90	-	90
			達成度	%	106	114	99	-	99
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	70	133	31	-	-	
当初見込み		回	60	65	30	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	消費税転嫁対策特別措置法全般の概要についてのパンフレット『消費税の円滑かつ適正な転嫁のために』の配布部数	活動実績	部	392,335	250,415	207,910	-	-	
当初見込み		部	500,000	350,000	350,000	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	消費税転嫁対策特別措置法の違反事例についてのパンフレット『消費税の転嫁拒否に関する主な違反事例』の配布部数	活動実績	部	6,060	254,165	197,350	-	-	
当初見込み		部	-	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	広告を掲載した新聞媒体	活動実績	紙	39	39	37	-	-	
当初見込み		紙	-	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	75,665,496	95,661,742	36,192,952	-	-	
当初見込み		回	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用/開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト	円/回	12,524	20,369	18,182	-		
計算式		円/回	876,672/70	2,709,019/133	563,632/31	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	消費税転嫁対策特別措置法全般の概要についてのパンフレット『消費税の円滑かつ適正な転嫁のために』の作成・印刷・発送にかかる費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	18.9	15.6	17.9	-		
計算式		円/部	7,485,898/396,335	4,028,000/258,215	3,731,446/207,910	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	消費税転嫁対策特別措置法の違反事例パンフレット『消費税の転嫁拒否に関する主な違反事例』の作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	35.7	13.1	16.2	-		
計算式		円/部	75,000/2,100	3,511,850/267,965	3,182,196/196,100	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	広告掲載に係る費用/広告を掲載した新聞紙の数	単位当たりコスト	円/紙	672,215	843,240	503,661	-		
計算式		円/紙	26,216,382/39	32,886,376/39	18,635,465/37	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	広告掲載に係る費用/インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.1	0.1	0.1	-		
計算式		円/回	5,694,934/75,665,496	9,422,359/95,661,742	4,995,911/36,192,952	-			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4											
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1											
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度				
			実績値										
			目標値										
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税転嫁対策特別措置法の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。												
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
目標値			-	-	-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-	-					
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度				
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-	-					
達成度	%	-	-	-	-	-	-						
事業所管部局による点検・改善													
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明										
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められていた(消費税転嫁対策特別措置法第14条)。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、かかる相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。										
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められ、優先度の高い事業であった。											

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数を設定することにより、コストの低減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	<p>【広告物認知割合】</p> <p>令和2年度は、広告物認知割合が昨年度比4.1ポイント上昇し、成果目標を上回り、成果目標に見合ったものであったといえる。</p> <p>【法律内容認知割合】</p> <p>令和2年度は、法律内容認知割合が成果目標にはわずかに届かない結果であったものの、昨年度と同水準を維持することができ、広告認知者に消費税の転嫁拒否等の行為が法律違反であることを分かりやすく伝えられたと考えられる。</p> <p>【説明会満足度】</p> <p>令和2年度は、説明会満足度が昨年度比2ポイント低下し、成果目標をわずかに下回ったものの、概ね成果目標に見合ったものであったといえる。</p>
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告及び交通広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについて、全国の自治体、事業者団体への配布や説明会での使用のほか、当委員会ホームページに掲載して閲覧可能として十分に活用している。また、平成30年度以降、毎年度インターネット広告の動画コンテンツを作成したことから、令和2年度まで当委員会公式YouTubeにおいて随時視聴可能とするなど、十分に活用していた。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		令和元年10月に消費税率10パーセントへの引上げが実施されたところ、消費税の転嫁拒否行為は消費税率の引上げ前後の一定の期間に多数かつ集中的に発生するものであるため、引上げ後も消費税転嫁対策特別措置法の周知の必要性が高く、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。
	改善の方向性		消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、消費税の転嫁拒否等の行為は法律違反であることの理解が事業者に定着するように、効果的かつ有効性のある広報となるよう実施してきたところであるが、消費税転嫁対策特別措置法が令和3年3月31日をもって失効したため、令和3年度以降は本事業の実施の必要がなくなった。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

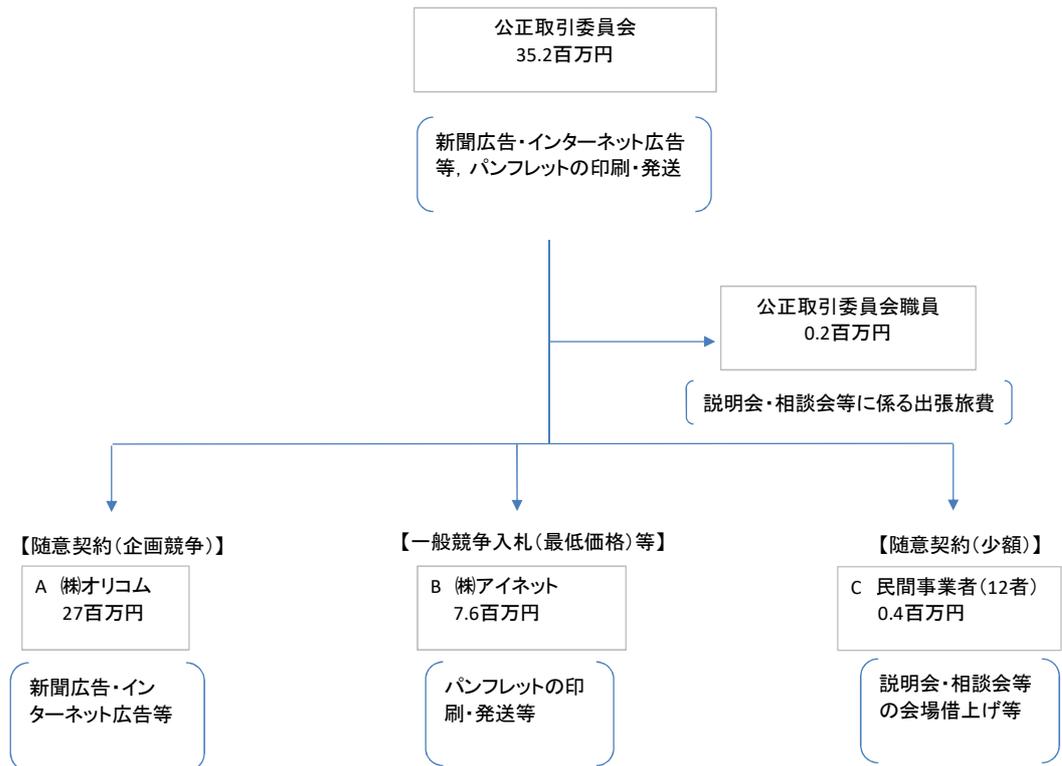
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度	新25-1			
平成26年度	⑥			
平成27年度	0006			
平成28年度	0006			
平成29年度	0006			
平成30年度	0006			
令和元年度	公正取引委 員会 - 0006			
令和2年度	公正取引委 員会 - 0006			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	取引企画課	池田 卓郎			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条, 同法附則第2条第2項			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3程度以内)	消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。								
事業概要(5程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。 ①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。 ②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。 ③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。 ④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効するものの、経過措置規定(同法附則第2条第2項)により、法失効前に行われた違反行為への調査・指導等が失効後も引き続き行うことができるとされている一方、令和3年度に書面調査を行わなければ前回調査票発送(令和2年5月ほか)から令和3年3月までに発生した違反行為がカバーできなくなるなどから、法失効後の令和3年度は書面調査を実施することとしている。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	475	545	455	413	0			
	執行額	370	434	409	-	-			
	執行率(%)	78%	80%	90%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	80%	90%	-	-				
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁対策委託費	413	0	・大規模書面調査の実施は令和3年度までとし、令和4年度は当該書面調査に係る予算を要求しないことによる。					
	計	413	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。なお、令和2年度においては、調査対象とされた案件のうち95%以上処理する。※消費税転嫁対策特別措置法の失効を控えた令和2年度については、一層の迅速処理に努めるべく、目標値を95%に引き上げる。※書面調査は令和3年度が最終年度であることから目標最終年度もこれに合わせる。	成果実績	事件処理件数の割合		92.6	96.6	97.8	-	-
		目標値	[令和2年度成果実績] 計算式=(書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値)/(書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値)		80	80	95	-	100
		達成度		%	116	121	103	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
	書面調査の調査票発送数	活動実績	万件	619	655	644	-		
		当初見込	万件	615	653	638	-		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
		単	式							
		単位当たりコスト	計算式	円	/	60	66	64	66	
		大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数			36,977万 /619万	43,403万 /655万	40,897万 /644万	41,271万 /630万		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4								
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1								
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
					-					
					施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			

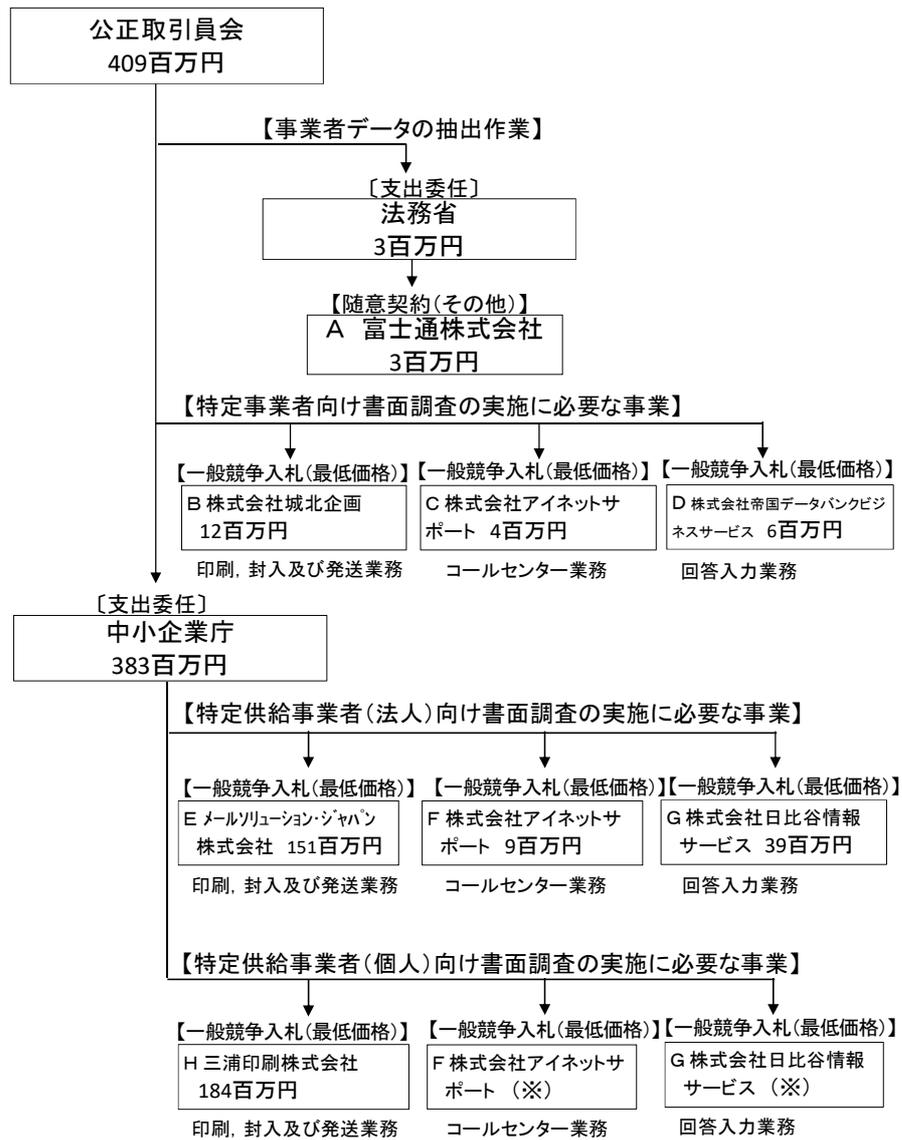
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<p>令和元年10月には消費税率10%への引上げが実施されたところ、消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることを踏まえ、増税後間もない時期において、違反行為についての情報を積極的に収集し、是正を図ることは、国民や社会のニーズを反映したものと見える。</p> <p>なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効するものの、①前記のとおり、前回調査票発送(令和2年5月ほか)から令和3年3月までに発生した違反行為をカバーする必要があることや、②「令和3年度与党税制改正大綱」(令和2年12月、自由民主党・公明党)において「消費税転嫁対策特別措置法は、令和3年3月31日限りでその効力を失うこととなるが、期限内に行われる消費税の転嫁拒否等の行為に対する監視・取締りについては、その後も継続する」と明記されていることなどを踏まえ、法失効前に行われた違反行為の情報収集の観点から、法失効後の令和3年度は書面調査を実施することとしている。</p>
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p>消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。</p> <p>なお、上記のとおり、与党税制改正大綱等で消費税転嫁対策特別措置法が失効した後もなお消費税転嫁拒否行為に対する監視・是正を行うことが求められているなど、法失効後においても、引き続き優先度の高い事業であるといえる。</p>
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したもとのとしている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<p>・令和2年度特定供給事業者向け書面調査においては、令和元年度の行政事業レビューにおける有識者からの指摘を踏まえ、インターネットを利用した書面調査の回答(中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答)について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化するとともに当該QRコードを調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。この結果、インターネットを利用した回答数について、令和元年度の4940件に対し、令和2年度は12,936件に増加した。</p> <p>・令和2年度特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、電子メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、入力業務の効率化のため、企業別に振り付けた番号をバーコードにより把握する方法を導入した。</p> <p>・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除するため、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。</p> <p>・過去の書面調査において設問の意図に反する回答が認められる要因を検討し、令和2年度の調査票の設計においては、設問の内容及び用語の定義をより明確化するなどの工夫を行った。</p>

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	調査対象案件のうち、処理件数を9割以上とするという成果目標に対し、成果実績は97.8%であり、成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0170		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、令和元年10月の消費税率10%への引上げを踏まえ、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるために、過去の行政事業レビューにおける有識者からの指摘等を踏まえ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を継続して実施するとともに、設問内容の改善、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効するもの、前記のとおり、前回調査票発送(令和2年5月ほか)から令和3年3月までに発生した違反行為をカバーする必要があることなどから、効率性・有効性を踏まえた以下の工夫を引き続き行った上で、法失効後の令和3年度は特定供給事業者向け書面調査を実施する。 令和3年度書面調査においては、令和元年度から実施しているインターネットを利用した書面調査の回答数を増加させるべく、①当該ウェブサイトのURLに係るQRコードについて、令和2年度から実施している書面調査の送付状への掲載に加えて、発送用封筒にも掲載するとともに、②検索エンジンを通じて当該ウェブサイトを表示しやすくするための検索キーワード(「消費税転嫁拒否等申告受付窓口」)を記載するなどの工夫を行った。 消費税転嫁対策特別措置法の失効後である令和3年度においても書面調査を実施することについて、回答者の理解がスムーズに得られるよう、同法の経過措置規定(同法附則第2条第2項)について分かりやすく解説した資料を作成し、書面調査に同封した。 		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	—			
平成23年度	—			
平成24年度	—			
平成25年度	—			
平成26年度	新26-1			
平成27年度	0007			
平成28年度	0007			
平成29年度	0007			
平成30年度	0007			
令和元年度	公正取引委員会 - 0007			
令和2年度	公正取引委員会 - 0007			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



(※)業務内容が同一であることから、同じ事業者に一括して発注している。

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.富士通株式会社			B.株式会社城北企画		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	12
	計		3	計		12
	C.株式会社アイネットサポート			D.株式会社帝国データバンクビジネスサービス		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	4	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務	6
	計		4	計		6
	E.メールソリューション・ジャパン株式会社			F.株式会社アイネットサポート		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	151	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	9	
計		151	計		9	
G.株式会社日比谷情報サービス			H.三浦印刷株式会社			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務	39	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	184	
計		39	計		184	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	随意契約 (その他)			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社城北企画	7011601003251	特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	12	一般競争契約 (最低価格)	6	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネットサポート	9011101054264	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	4	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社帝国データバンクビジネスサービス	2010001086143	特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務	6	一般競争契約 (最低価格)	6	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メールソリューション・ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	151	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネットサポート	9011101054264	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	9	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日比谷情報サービス	4010401025211	特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務	39	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三浦印刷株式会社	6010601015695	特定供給事業者(個人)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	184	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	広報アドバイザー事業			担当部局庁	官房	作成責任者					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課	原 一弘					
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業は、外部専門家(民間企業)との間で年間契約を締結し、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(メール等によるもの[相談回数は月4回程度を上限。]及び2か月に1回の面談[面談時における相談回数は無制限。])を受けるものである。										
実施方法											
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	3.5	令和元年度	1	令和2年度	1	令和3年度	1	令和4年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	
		予備費等	0.5	-	-	-	-	-	-	-	
		計	4	1	1	1	1	0			
	執行額	4	0.9	0.9							
	執行率(%)	100%	90%	90%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	114%	90%	90%								
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由							
	競争政策推進委託費	1									
	計	1	0								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-										

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度	
		効果的かつ効率的な情報発信を行うために、外部専門家の知見を活用すること。	外部専門家からの助言等を受けて改善した情報発信の件数	実績	件	57	183	120	-	-
				目標値	件	-	50	120	120	-
				達成度	%	-	366	100	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度及び令和2年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談等における助言等の件数)		活動実績	件	141	106	87	-	-	
			当初見込み	件	137	100	100	100	100	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度及び令和2年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談等における助言等の件数)		単位当たりコスト	円	28,494	8,792	10,810	9,405		
			計算式	円 / 件数	4,017,600/141	931,950/106	940,500/87	940,500/100		

政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じた競争政策に対する理解の増進状況	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じた競争政策に対する理解を増進する。	-	<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に分かりやすい情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。 (令和元年度実績) ①Twitterフォロワー数[55,186名] ②Twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[9,877.5] ③Twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[253.3] (令和2年度実績) ①Twitterフォロワー数[67,560名] ②Twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[12,676.3] ③Twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[692.3] (注1)インプレッション数とは、公正取引委員会の投稿がフォローに実際に表示された回数である。フォロワーがリツイート等すると投稿が拡散されることなどにより、インプレッション数が伸びる。 (注2)エンゲージメント数とは、公正取引委員会の投稿に対する「リツイート」、「返信」、「いいね」、「リンク等のクリック数」、「メディアの再生数」等の合計であり、フォロワーが反応した回数である。</p>							
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
				年度		年度	年度	年度				
			成果実績	-		-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-					
		達成度	%	-	-	-	-					
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
				年度		年度	年度	年度				
			成果実績	-		-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-					
達成度	%	-	-	-	-							
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	効果的な広報により競争政策への理解を促進することは、独占禁止法違反行為などの未然防止等に直結する。他方、公正取引委員会による情報発信自体が、政策内容の専門性から難解であると思われがちであるため、外部専門家からの助言等を得て、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な広報活動を行うことは、国民や社会のニーズに応えるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会の広報活動は事件の措置公表等の高い機密性を要する業務であり、また、複雑な事案を正確に情報発信する必要があることから、公正取引委員会自身がアドバイスを受ける必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策への理解度を高めるためには、分かりやすい広報が不可欠であり、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信を行う上で本事業は必要かつ適切であり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	委託事業者の選定は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図っている。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門的知見を有する外部専門家から助言等を受けることであり、他に使途はないことから真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等に関しては、投稿前に外部専門家に照会して適時に助言を受けるものと、2か月に1回の面談時にまとめて助言を受けるものを使い分けることとし(発注時の仕様としている)、外部専門家の本業務への拘束時間を少なくすることにより、費用の削減を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	外部専門家から「伝えたい内容は投稿(本文及び画像)内で完結させ、リンク先を見なければ内容が分からない投稿は避けること」や「関連する投稿はスレッド投稿機能を活用すること」などの助言を受け、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った結果、改善後の投稿において、インプレッション数やエンゲージメント数が上昇した投稿があった。これらの実績は、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	投稿前に外部専門家から具体的な投稿案について適時適切な助言等を得ることで分かりやすい情報発信を行うことができる。研修等ではこのような効果は得られず、また、開催時期や回数が限定的である。よって、本事業は効果的に実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの助言回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	外部専門家から「伝えたい内容は投稿(本文及び画像)内で完結させ、リンク先を見なければ内容が分からない投稿は避けること」や「関連する投稿はスレッド投稿機能を活用すること」などの助言を受け、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	外部専門家からの助言を受けることにより投稿内容が改善され、当委員会の活動内容を分かりやすく効率的に発信することが可能となっている。その結果、平均インプレッション数は令和元年度の9877.5回から令和2年度には12,676.3回へと約1.28倍に、同じく平均エンゲージメント数は令和元年度の253.3回から令和2年度には692.3回へと約2.73倍になっている。また、前年度における外部専門家からの助言等を踏まえて、SNSの新機能であるショート動画を活用し投稿したところ、同投稿はインプレッション数が17,651回、エンゲージメント数が1,589回と平均を大きく上回る反応があり効果的であった。これらのことから、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るためには、引き続き、本事業により、外部専門家から助言を受けることが適当である。
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 引き続き、外部専門家からの助言等を踏まえて情報発信をすることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。また、今後については、外部専門家からの助言等を踏まえて、ソーシャルメディアのアンケート機能等を活用して情報発信を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

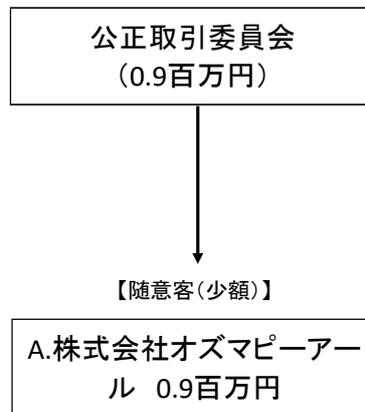
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	新30-0001			
令和元年度	公正取引委員会 - 0008			
令和2年度	公正取引委員会 - 0008			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等)

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	外部専門家を活用したデジタル分野の情報収集			担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始年度	令和2年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	デジタル市場企画調査室	寺西 直子			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、もってデジタル市場における公正かつ自由な競争を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	外部の専門家として、例えば、工学系の学識経験者、デジタル分野の実務に詳しい者などを積極的に活用し、デジタル市場における競争政策上の論点整理や課題の検討、デジタル市場に関する国内外の情報収集を幅広く行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	16	5.9			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	16	5.9	0		
	執行額				4.2				
	執行率 (%)		-	-	26%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	26%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	委員等旅費	3.6							
	諸謝金	2.3							
	計	5.9	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果 目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績				
	デジタル市場における競争政策が推進された程度について、定量的な目標を設定することは困難であるため。				変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策を有効かつ適切に推進を図るために、外部の専門家を積極的に活用して、デジタル市場における競争政策の検討・情報収集を行う。 達成状況・実績について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、有識者による海外での実地調査は実施できなかったものの、当委員会の職員が様々な有識者と意見交換することを通じて、デジタル分野の情報収集を効果的かつ効率的に実施した。				

目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
		変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場に関する情報収集を積極的に行う。	有識者との意見交換回数	実績	回	-	-	75	-	-
		目標値	回	-	-	42	42	-		
		達成度	%	-	-	188	-	-		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度	
	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場に関する情報収集を積極的に行う。	有識者による海外での実地調査回数	実績	回	-	-	0	-	-	
		目標値	回	-	-	3	1	-		
		達成度	%	-	-	0	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	有識者との意見交換回数		活動実績	回	-	-	75	-	-	
		当初見込み	回	-	-	42	42	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	有識者による海外での実地調査回数		活動実績	回	-	-	0	-	-	
		当初見込み	回	-	-	3	1	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額／有識者との意見交換回数		単位当たりコスト	円/1回	-	-	55,525	65,524		
		計算式	円/回	-	-	4,164,350/75	2,752,000/42			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額／有識者による海外での実地調査回数		単位当たりコスト	回/1回	-	-	-	3,161,000		
		計算式	円/回	-	-	0/0	3,161,000/1			

政策評価	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	デジタル市場における競争環境の整備 3-6									
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度		
			実績値	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
		デジタル市場に関する実態調査結果の公表によるデジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止状況	実態調査結果の公表を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止を図る。	令和3年度	<p>実態調査結果の公表を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止を図る。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>令和2年4月に「デジタル広告の取引実態に関する中間報告書」、令和3年2月に「デジタル広告分野の取引実態に関する最終報告書」を公表した。</p>						
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討によるデジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進の状況	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討を通じて、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。	令和3年度	<p>デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討を通じて、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>令和3年3月、デジタル市場における競争政策に関する研究会報告書「アルゴリズム/AIと競争政策」を公表した。</p>							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
外部専門家を活用することで、デジタル市場に関する情報収集を効率的かつ効果的に実施できるようになる。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民や社会にとって重要な存在となっているデジタル市場については、これまで政府全体で、競争政策、情報政策、消費者政策など、様々な政策的観点から取組が進められているところ、公正取引委員会として、デジタル市場における競争政策を有効かつ適切に推進することは、国民や社会のニーズを的確に反映していると考えます。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	デジタル市場における競争政策に関する検討については、実際に競争政策を実施する公正取引委員会が、外部の専門家から専門的な知見の提供を受けつつ、競争政策上の課題や論点の整理を進めていくことが効果的と考えます。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策を有効かつ適切に推進を図っていくためには、外部の専門家を積極的に活用して、検討・情報収集を進めていくことが必要かつ適切であり、優先度が高い事業と考えます。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先は、外部専門家であり、各人の活動実績などを踏まえた上で選定を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	謝金は、規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、外部専門家への謝金の支払のみであり、真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、委員等旅費を執行する機会がなかった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、有識者による海外での実地調査は実施できなかったものの、当委員会の職員が様々な有識者と意見交換することを通じて、デジタル分野の情報収集を効果的かつ効率的に実施した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	公正取引委員会の職員が、外部専門家を活用せず、自ら情報を収集する場合と比較して、効果的かつ効率的に実施することができた。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、有識者による海外での実地調査については見込みを下回ったものの、有識者との意見交換については見込みを上回ることができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	公正取引委員会は、作成された報告書を当委員会のウェブサイト上で公表するとともに、各方面から要望に応じて講演活動を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	令和2年度においては、外部専門家へのヒアリングなどを通じて、デジタル分野の情報収集を効率的かつ効果的に実施することができた。デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進という政策の必要性・重要性に鑑み、引き続き、事業を継続することが適当である。		
	改善の方向性	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策の有効かつ適切な推進を図ることができるよう、引き続き、デジタル分野の情報収集を効率的かつ効果的に実施していく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
<p><令和2年度に公表した報告書(デジタル市場企画調査室)> ・(令和2年4月28日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(中間報告) https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/apr/200428_1.html ・(令和3年2月17日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(最終報告) https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/feb/210217.html ・(令和3年3月31日)デジタル市場における競争政策に関する研究会 報告書「アルゴリズム/AIと競争政策」について https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/mar/210331_digital.html</p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度	公正取引委員会	新02	0001	

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	公正取引委員会 (4.2百万円)					
	[研究会・ヒアリングの実施 調査の依頼]					
↓						
A. デジタル分野の専門家(56名) 4.2百万円						
[研究会・ヒアリングへの参加 調査報告書執筆]						
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で表情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		調査報告書執筆	0.6				
2	個人B		研究会・ヒアリングへの参加, 調査報告書執筆	0.6				
3	個人C		研究会・ヒアリングへの参加, 調査報告書執筆	0.5				
4	個人D		調査報告書執筆	0.5				
5	個人E		研究会・ヒアリングへの参加, 調査報告書執筆	0.4				
6	個人F		調査報告書執筆	0.2				
7	個人G		研究会・ヒアリングへの参加	0.1				
8	個人H		研究会・ヒアリングへの参加, 調査報告書執筆	0.1				
9	個人I		研究会・ヒアリングへの参加	0.1				
10	個人J		研究会・ヒアリングへの参加	0.1				

令和3年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	外部機関を活用したデジタル分野の情報収集			担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始年度	令和2年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	デジタル市場企画調査室	寺西 直子			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、もってデジタル市場における公正かつ自由な競争を促進することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	外部の機関として、例えば、民間の経済研究所などの協力を得て、デジタル市場に関する特定の情報の収集を行い、デジタル市場における競争政策に関する検討に活用する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	10	6			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	10	6	0		
	執行額			6.3					
	執行率(%)	-	-	63%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	63%						
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	経済実態等調査費	6							
	計	6	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定性的な成果目標と平成30~令和2年度の達成状況・実績							
	デジタル市場における競争政策が推進された程度について、定量的な目標を設定することは困難であるため。	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策を有効かつ適切に推進を図るために、外部の機関の協力を得て、デジタル市場に関する情報収集を行う。 達成状況・実績について、令和2年度は外部機関が販売している書籍・レポートの購入などを通じて、デジタル分野の情報収集を効果的かつ効率的に実施した。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標3年度	目標最終年度
	外部の機関の協力を得て、デジタル市場に関する情報収集を行う。	外部の機関による情報収集の実施件数	実績	件	-	-	2	-	-
			目標値	件	-	-	1	1	-
			達成度	%	-	-	200	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み		-	-	2	-	-	
外部の機関による情報収集の実施件数	活動実績	件	-	-	2	-	-		
	当初見込み	件	-	-	1	1	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額／外部の機関による情報収集の実施件数	単位当たりコスト		円/1件	-	-	3,170,795	6,000,000	
		計算式	円/件	-	-	6,341,590/2	6,000,000/1		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	デジタル市場における競争環境の整備 3-6							
	政策評価	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値			-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		デジタル市場に関する実態調査結果の公表によるデジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止状況	実態調査結果の公表を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止を図る。	令和3年度	実態調査結果の公表を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止を図る。 施策の進捗状況(実績) 令和2年4月に「デジタル広告の取引実態に関する中間報告書」、令和3年2月に「デジタル広告分野の取引実態に関する最終報告書」を公表した。				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討によるデジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進の状況	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討を通じて、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。	令和3年度	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討を通じて、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。 施策の進捗状況(実績) 令和3年3月、デジタル市場における競争政策に関する研究会報告書「アルゴリズム/AIと競争政策」を公表した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
外部機関を活用することで、デジタル市場に関する情報収集を効率的かつ効果的に実施できるようになる。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績			-	-	-	-	-
		目標値			-	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績			-	-	-	-	-
		目標値			-	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民や社会にとって重要な存在となっているデジタル市場については、これまで政府全体で、競争政策、情報政策、消費者政策など、様々な政策的観点から取組が進められているところ、公正取引委員会として、デジタル市場における競争政策を有効かつ適切に推進することは、国民や社会のニーズを的確に反映していると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	デジタル市場に関する情報収集については、実際に競争政策を実施する公正取引委員会が、外部の機関の協力を得つつ、進めていくことが効果的と考ええる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策を有効かつ適切に推進を図っていくためには、外部の機関の協力を得て、デジタル市場に関する情報収集を進めていくことが必要かつ適切であり、優先度が高い事業と考ええる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、書籍・レポートの購入では、販売元が1社しか存在しないため、競争性のない随意契約(特命随意契約)となったものがあつた。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	なお、下記の支出先上位10者リストに入っていないが、速記録の作成に係る支出があり、その際の速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によつている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途は、書籍・レポートの購入などであり、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進のために真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	外部機関が販売している書籍・レポートの購入などを通じて、デジタル分野の情報収集を効果的かつ効率的に実施した。
	事業実施に当たつて他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	公正取引委員会の職員が、外部機関を活用せず、自ら情報を収集する場合と比較して、効果的かつ効率的に実施できた。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和2年度は、①アルゴリズム/AI(「デジタル市場における競争政策に関する研究会」の研究テーマ)に関する情報収集、②デジタル分野における今後の課題の整理・検討に必要な情報収集の合計2件を実施し、見込みを上回ることができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	公正取引委員会は、作成した報告書を公正取引委員会のウェブサイト上で公表するとともに、各方面から要望に応じて講演活動を行っている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	令和2年度においては、外部機関が販売している書籍・レポートの活用などを通じて、デジタル市場に関する情報収集を効率的かつ効果的に実施することができた。デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進という政策の必要性・重要性に鑑み、引き続き、事業を継続することが適当である。	
	改善の方向性	変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において、競争政策の有効かつ適切な推進を図ることができるよう、引き続き、デジタル分野の効率的かつ効果的な情報収集を実施していく。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
<p><令和2年度に公表した報告書(デジタル市場企画調査室)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(令和2年4月28日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(中間報告) https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/apr/200428_1.html ・(令和3年2月17日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(最終報告) https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/feb/210217.html ・(令和3年3月31日)デジタル市場における競争政策に関する研究会 報告書「アルゴリズム/AIと競争政策」について https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/mar/210331_digital.html 			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度	公正取引委員会 - 新02 - 0002		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	公正取引委員会 (6.3百万円)					
	[外部機関を活用した情報収集]					
	↓					
	【随意契約(少額)等】					
	A.民間事業者(17社) 6.3百万円					
	[書籍・レポートの販売 専門講座の販売 機械翻訳サービスの提供など]					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.インターナショナルデータコーポレーションジャパン株式会社			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	経済実態等調査費	書籍・レポートの購入	1.2			
	計		1.2	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	インターナショナルデータコーポレーションジャパン株式会社	4010001088303	書籍・レポートの購入	1.2	随意契約(少額)			
2	株式会社富士キメラ総研	9010001055406	書籍・レポートの購入	1	随意契約(少額)			
3	スキルアップAI株式会社	2011001122086	デジタル分野の専門講座の受講	0.8	随意契約(その他)			
4	株式会社ロゼッタ	1010001088074	機械翻訳サービスの購入	0.7	随意契約(少額)			
5	株式会社イワナシ	6011101030094	備品の購入	0.6	随意契約(少額)			
6	株式会社グローバルインフォメーション	4020001065144	書籍・レポートの購入	0.5	随意契約(少額)			
7	株式会社三省堂書店	7010001016830	書籍・レポートの購入	0.3	随意契約(少額)			
8	株式会社アイ・ティ・アール	3011101047117	書籍・レポートの購入	0.3	随意契約(その他)			
9	エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	7010001130664	デジタル分野の専門講座の受講	0.2	随意契約(少額)			
10	株式会社タハラオフィスプランニング	5010001022285	備品の購入	0.2	随意契約(少額)			